



トップ

社協とは

事業一覧

広報「社協たかさき」

アクセス・連絡先

サービスメニュー



高齢者に関するサービス

子どもに関するサービス

障害者に関するサービス

福祉の貸付

福祉の仕事をしたい人

結婚を望む人

ボランティア活動

トップ > 事業一覧 > 群馬県共同募金会高崎市支会

群馬県共同募金会高崎市支会

群馬県共同募金会高崎市支会

赤い羽根共同募金は厚生労働大臣の定める期間により全国一斉に毎年10月1日から12月31日まで実施され、集められた募金は社会福祉施設の施設整備、NPO法人や任意団体の備品購入、地域の福祉活動等へ配分され有効に活用されています。

○ 募金の種類

■ 戸別募金	各世帯を対象とした募金で1世帯200円
■ 街頭募金	毎年10月初旬に福祉施設職員、ボランティア団体及び受配団体等の協力により街頭で行う募金です。
■ 学校募金	小学校から大学まで学校単位の募金です。
■ 職域募金	職員や従業員にお願いする募金です。
■ 法人募金	企業にお願いする募金です。
■ その他の募金	団体・個人等からの募金です。

○ 募金から配分まで

群馬県共同募金会では、民間社会福祉施設・団体等から配分申請書を受け付けます。その配分申請の内容を調査・検討し、その年の配分計画を立案したうえで、募金の目標額を決定します。

■ 4月	配分申請受付 社会福祉法人、学童クラブ、NPO法人、ボランティア団体等
■ 5月～6月	配分申請内容の調査・検討 群馬県共同募金会で配分申請の内容を調査・検討します。
■ 7月	配分計画策定、募金目標額設定
■ 10月～12月	募金運動実施 群馬県共同募金会から示された目標額の達成に向け、さまざまな募金活動を展開します。
■ 3月	配分 申請団体へ配分額を交付します。 群馬県共同募金会から県下の民間社会福祉施設の整備や団体活動費、地域福祉を推進していく事業費として配分されます。

○ 配分先

社会福祉施設利用者、学童クラブ、NPO法人、ボランティア団体等へ施設整備費、備品購入費、車両購入費、事業費として配分

歳末たすけあい募金（12月1日～31日）

新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らせるよう、地域のたすけあいによるさまざまな福祉活動を実施するための募金です。

○ 配分先

社会福祉施設へ見舞品を配布

[このページのトップへ](#)

[トップ](#) | [社協とは](#) | [事業一覧](#) | [広報「社協たかさき」](#) | [アクセス・連絡先](#) |
| [高齢者に関するサービス](#) | [子どもに関するサービス](#) | [障害者に関するサービス](#) | [福祉の貸付](#) | [福祉の仕事をした人](#) |
| [結婚を望む人](#) | [ボランティア活動](#) | [プライバシーポリシー](#) | [サイトマップ](#) |

社会福祉法人 **高崎市社会福祉協議会**

〒370-0065 群馬県高崎市末広町115-1 高崎市総合福祉センター内
TEL:027-370-8855 FAX:027-370-8856

Copyright (C) Takasaki City Council of Social Welfare. All Rights Reserved.